

報告第3号

令和7年度那須烏山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和7年度那須烏山市水道事業会計予算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年6月4日提出

那須烏山市長 川 俣 純 子

令和7年度那須烏山市水道事業

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水道施設再編整備計画策定業務委託	7,524,000	0	7,524,000
1 資本的支出	1 建設改良費	南2丁目地内外配水管更新工事設計業務委託	3,465,000	0	3,465,000
1 資本的支出	1 建設改良費	向田地内配水管更新工事設計業務委託	4,730,000	0	4,730,000
1 資本的支出	1 建設改良費	大金地内外配水管更新工事（第3工区）設計業務委託	4,000,000	0	4,000,000
1 資本的支出	1 建設改良費	城東浄水場浄水池耐震補強工事	200,000,000	0	200,000,000
1 資本的支出	1 建設改良費	大金地内外配水管更新工事	33,341,000	0	33,341,000
1 資本的支出	1 建設改良費	岩子地内外配水管更新工事	25,000,000	0	25,000,000

会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企業債	国県補助金	損益勘定 留保資金			
0	0	7,524,000	0	0	各施設設備の老朽化状況調査等に不測の日数を要したため繰越を行うもの
0	1,000,000	2,465,000	0	0	令和8年3月定例会で成立した補正予算事業について、国が繰り越す令和7年度補助金を活用するため、繰越を行うもの
0	1,000,000	3,730,000	0	0	令和8年3月定例会で成立した補正予算事業について、国が繰り越す令和7年度補助金を活用するため、繰越を行うもの
0	1,000,000	3,000,000	0	0	令和8年3月定例会で成立した補正予算事業について、国が繰り越す令和7年度補助金を活用するため、繰越を行うもの
60,000,000	28,502,000	111,498,000	0	0	令和8年3月定例会で成立した補正予算事業について、国が繰り越す令和7年度補助金を活用するため、繰越を行うもの
20,000,000	6,000,000	7,341,000	0	0	令和8年3月定例会で成立した補正予算事業について、国が繰り越す令和7年度補助金を活用するため、繰越を行うもの
20,000,000	3,000,000	2,000,000	0	0	令和8年3月定例会で成立した補正予算事業について、国が繰り越す令和7年度補助金を活用するため、繰越を行うもの